

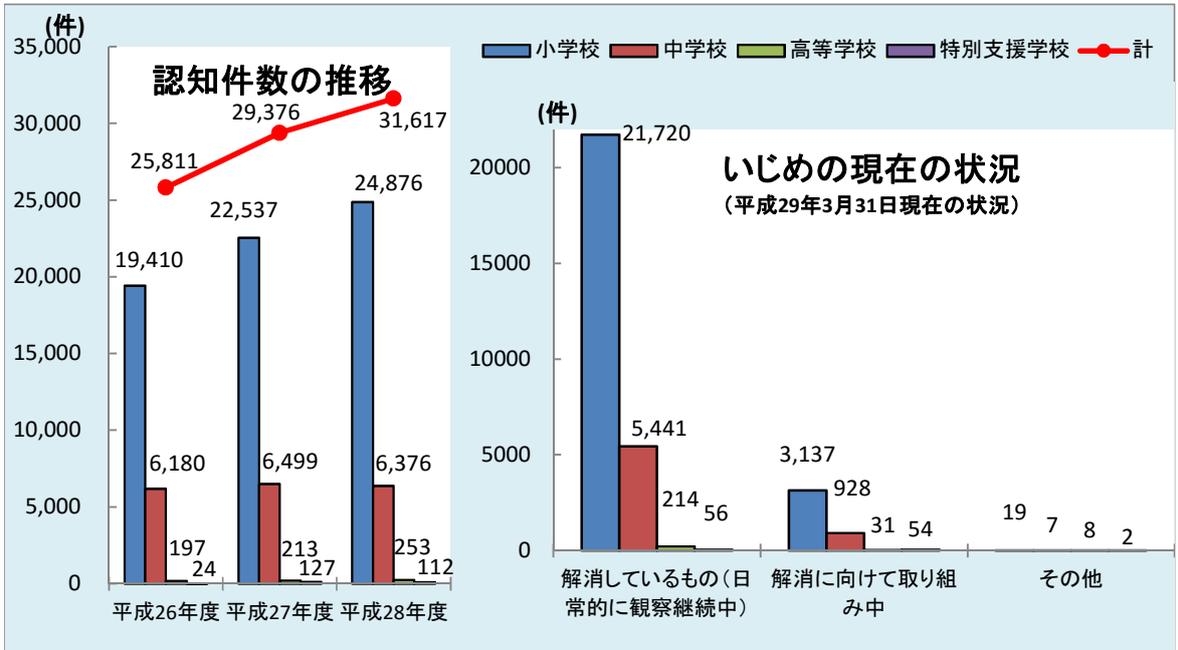
資料 1

平成28年度 公立小・中・高・特支のいじめの状況等(千葉県)

1 いじめの認知状況等

	区 分	公立学校 総数	うち認知校数及び 割合(%)		認知件数	増減【%】	一校平均 件数
			校数	割合(%)			
小学校	平成26年度	820	591	72.1%	19,410	5,526【39.8%】	23.7
	平成27年度	810	622	76.8%	22,537	3,127【16.1%】	27.8
	平成28年度	806	682	84.6%	24,876	2,339【10.4%】	30.9
中学校	平成26年度	382	329	86.1%	6,180	18【0.3%】	16.2
	平成27年度	381	333	87.4%	6,499	319【5.2%】	17.1
	平成28年度	381	348	91.3%	6,376	△123【△1.9%】	16.7
高等学校	平成26年度	148	55	37.2%	197	65【49.2%】	1.3
	平成27年度	146	60	41.1%	213	16【8.1%】	1.5
	平成28年度	146	70	47.9%	253	40【18.8%】	1.7
特別 学 校 支 援	平成26年度	38	10	26.3%	24	15【166.7%】	0.6
	平成27年度	42	13	31.0%	127	103【429.2%】	3.0
	平成28年度	42	17	40.5%	112	△15【△11.8%】	2.7
計	平成26年度	1,388	985	71.0%	25,811	5,624【27.9%】	18.6
	平成27年度	1,379	1,028	74.5%	29,376	3,565【13.8%】	21.3
	平成28年度	1,375	1,117	81.2%	31,617	2,241【7.6%】	23.0

※高等学校の「公立学校総数」は、県立、市立の全日制128校、定時制17校、通信制1校の合計である。



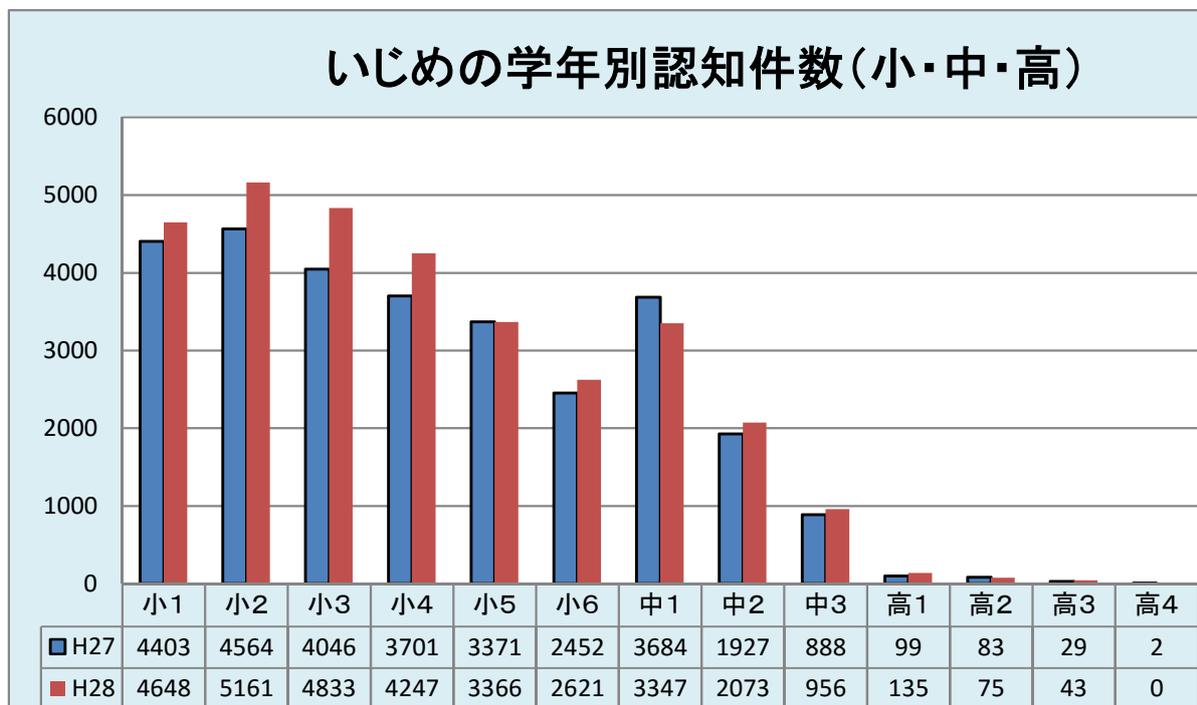
○平成28年度の児童生徒の1000人あたりのいじめ認知件数
 千葉県(公立) 54.6件(50.4件)
 全 国 23.8件(16.5件)
 ○千葉県のいじめ認知件数31,617件のうち、解消しているものは27,431件であり、解消率は、86.8%(85.1%)である。

* ()内については、平成27年度の数値である。

2 いじめの認知件数の学年別、男女別内訳

(単位:件)

区分		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
小学校	男子	2,557	2,799	2,594	2,431	1,939	1,447	13,767
	女子	2,091	2,362	2,239	1,816	1,427	1,174	11,109
	小計	4,648	5,161	4,833	4,247	3,366	2,621	24,876
		14,642件(1,629件増)						
中学校	男子	1,951	1,122	516	—	—	—	3,589
	女子	1,396	951	440	—	—	—	2,787
	小計	3,347	2,073	956	—	—	—	6,376
高等学校	男子	77	42	25	0	—	—	144
	女子	58	33	18	0	—	—	109
	小計	135	75	43	0	—	—	253
小学部	男子	1	9	6	8	1	0	25
	女子	0	2	1	0	0	0	3
	小計	1	11	7	8	1	0	28
中学部	男子	5	3	4	—	—	—	12
	女子	6	1	0	—	—	—	7
	小計	11	4	4	—	—	—	19
高等部	男子	12	11	22	—	—	—	45
	女子	5	12	3	—	—	—	20
	小計	17	23	25	—	—	—	65
特別支援学校計		29	38	36	8	1	0	112
合計		8,159	7,347	5,868	4,255	3,367	2,621	31,617



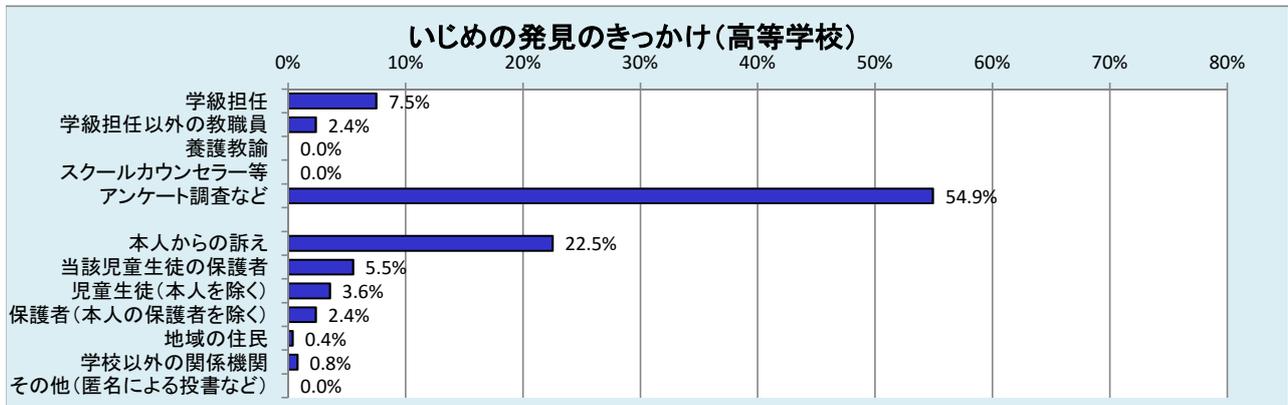
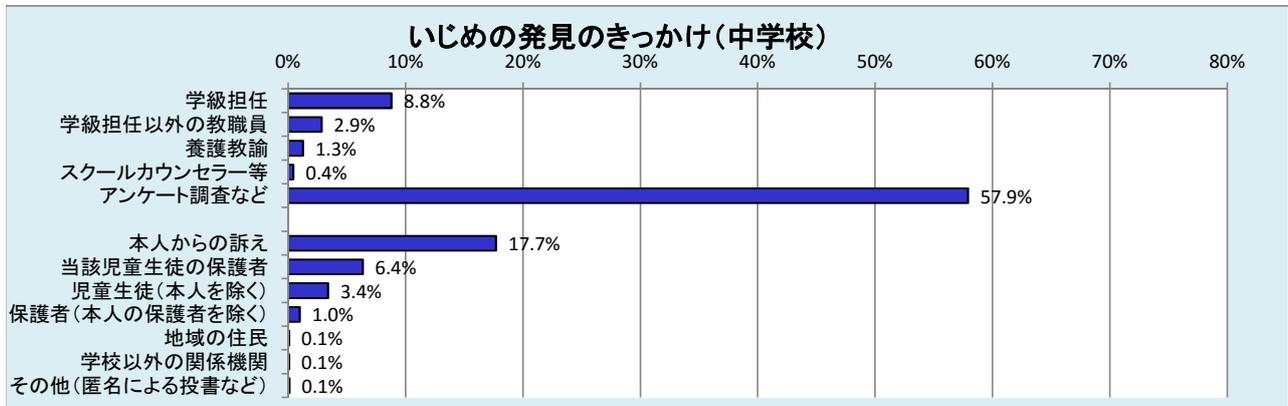
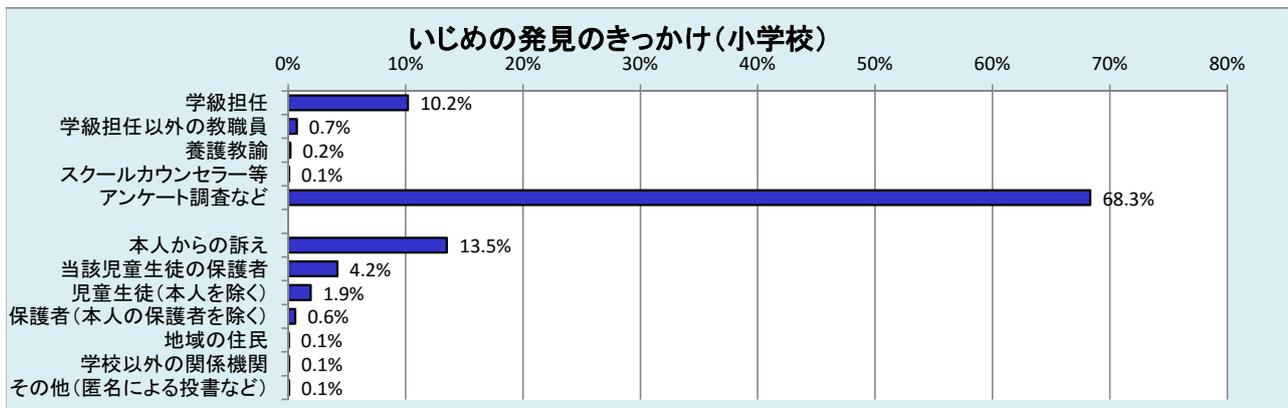
※27年度と比較して小学校全体で2,339件の増加

(注)調査では、単位制の高等学校の1年次生は「高1」、2年次生は「高2」、3年次生は「高3」、4年次生以上は「高4」としてそれぞれ計上している。

3 いじめの発見のきっかけ

(単位:件)

区 分		小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	計
学校の教職員等が発見		19,789	4,543	164	97	24,593
内 訳	学級担任	2,537	561	19	27	3,144
	学級担任以外の教職員	186	182	6	3	377
	養護教諭	48	80	0	0	128
	スクールカウンセラー等	23	28	0	0	51
	アンケート調査など	16,995	3,692	139	67	20,893
		(2,420件増)	(144件増)	(26件増)	(24件減)	(2,566件増)
学校の教職員以外からの情報により発見		5,087	1,833	89	15	7,024
内 訳	本人からの訴え	3,365	1,129	57	11	4,562
	当該児童生徒の保護者	1,041	406	14	2	1,463
	児童生徒(本人を除く)	476	217	9	0	702
	保護者(本人の保護者を除く)	148	63	6	2	219
	地域の住民	13	5	1	0	19
	学校以外の関係機関	20	6	2	0	28
	その他(匿名による投書など)	24	7	0	0	31
計		24,876	6,376	253	112	31,617



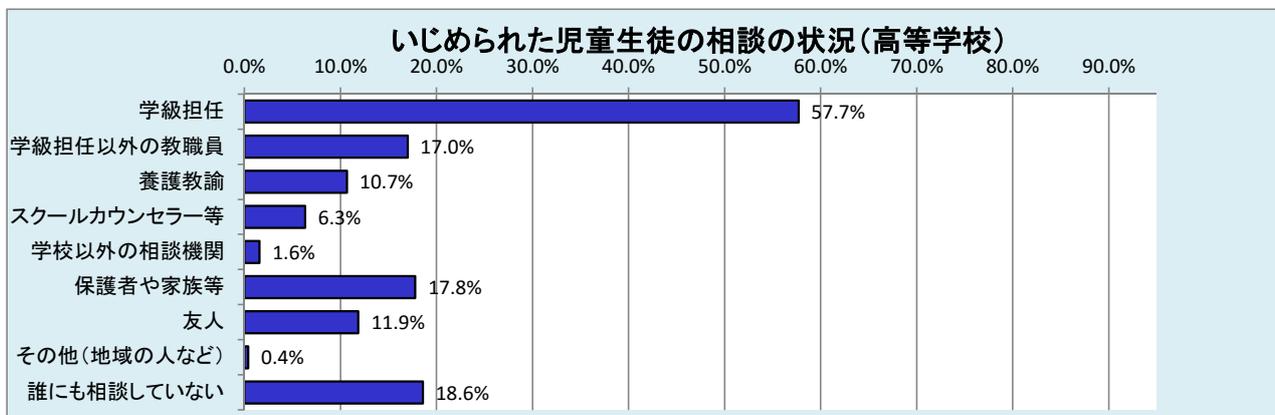
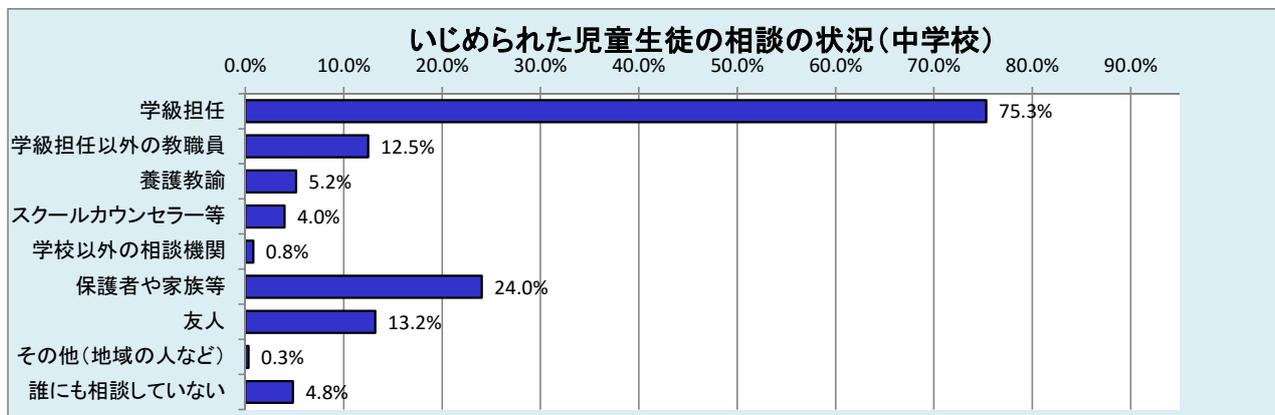
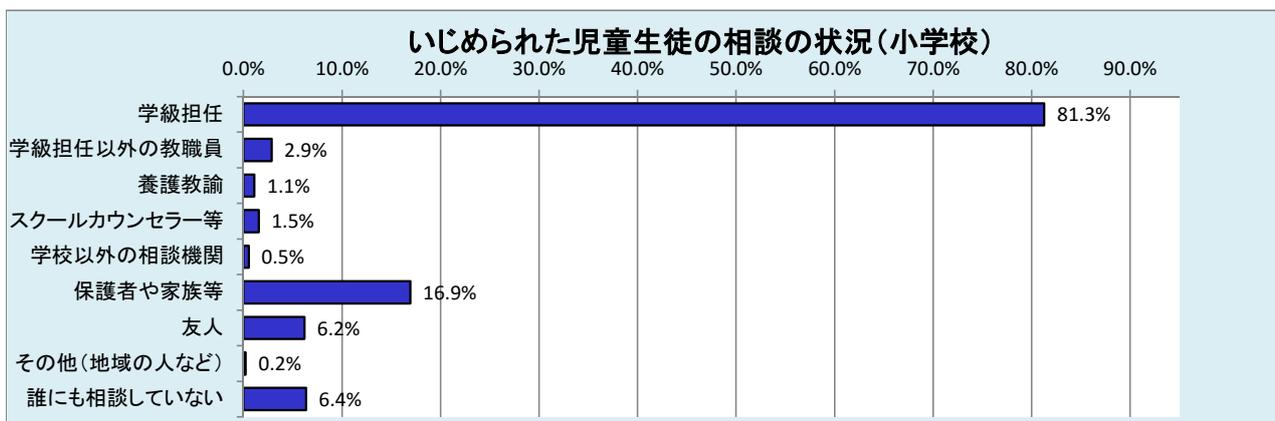
※上記の割合(%)は各学校種ごとのいじめの認知件数に対する割合を示している。
 (認知件数:小学校24,876件、中学校6,376件、高等学校253件)

4 いじめられた児童生徒の相談の状況

(単位:件)

区 分	小学校	中学校	高等学校	特別支援 学校	計
学級担任	20,221	4,803	146	104	25,274
学級担任以外の教職員	710	797	43	10	1,560
養護教諭	276	329	27	1	633
スクールカウンセラー等	384	254	16	0	654
学校以外の相談機関	132	53	4	0	189
保護者や家族等	4,210	1,533	45	10	5,798
友人	1,540	843	30	2	2,415
その他(地域の人など)	56	20	1	0	77
誰にも相談していない	1,581	308	47	0	1,936
計	29,110	8,940	359	127	38,536

(注)複数選択を可としている。



※上記の割合(%)は各学校種ごとのいじめの認知件数に対する割合を示している。

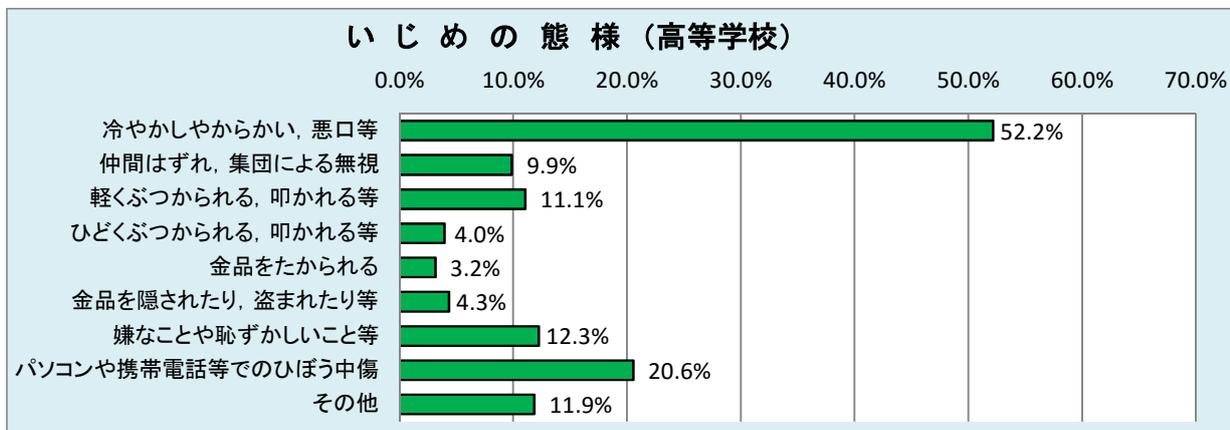
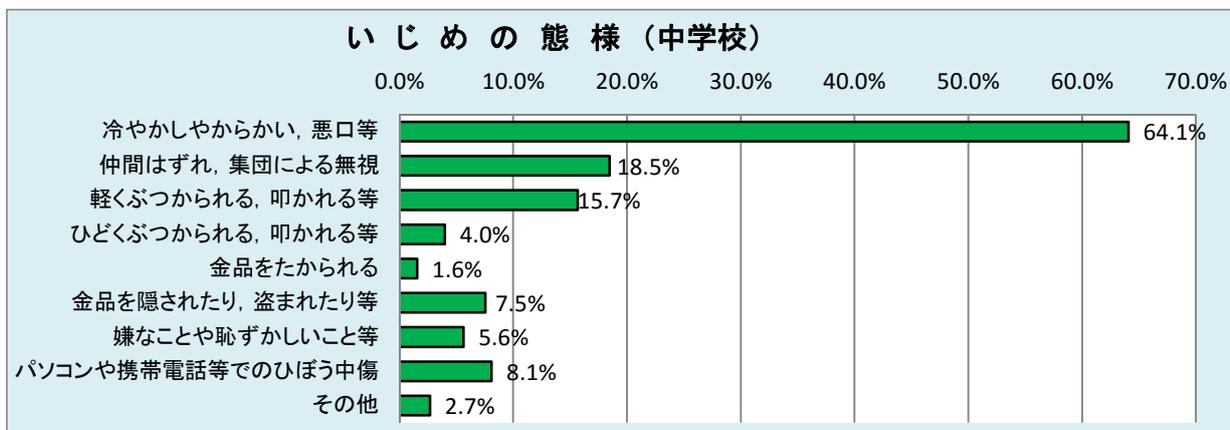
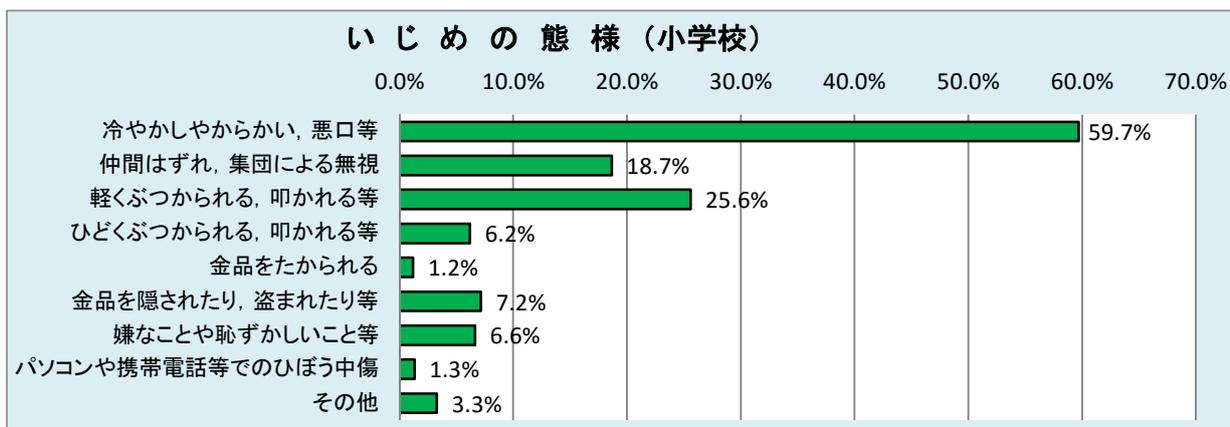
(認知件数:小学校24,876件、中学校6,376件、高等学校253件)

5 いじめの態様

(単位:件)

区 分	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	計
冷やかしやからかい, 悪口等	14,847	4,085	132	68	19,132
仲間はずれ, 集団による無視	4,642	1,177	25	2	5,846
軽くぶつかられる, 叩かれる等	6,365	999	28	36	7,428
ひどくぶつかられる, 叩かれる等	1,542	255	10	3	1,810
金品をたかられる	297	100	8	2	407
金品を隠されたり, 盗まれたりする等	1,782	481	11	0	2,274
嫌なことや恥ずかしいことをされる等	1,653	360	31	2	2,046
パソコンや携帯電話等でのひぼう中傷	329	516	52	4	901
その他	818	171	30	1	1,020
計	32,275	8,144	327	118	40,864

(注)複数選択を可としている。

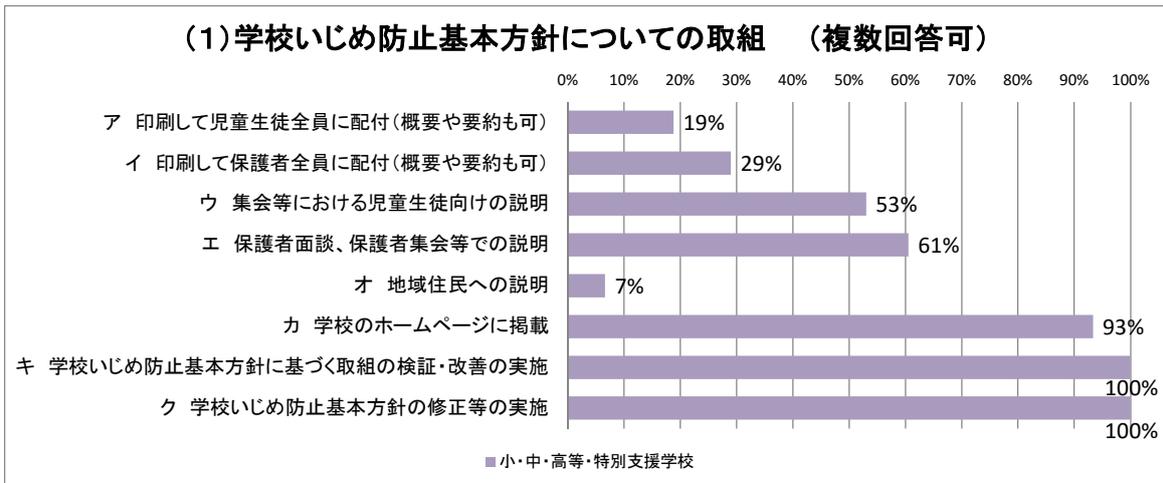


※上記の割合(%)は各学校種ごとのいじめの認知件数に対する割合を示している。

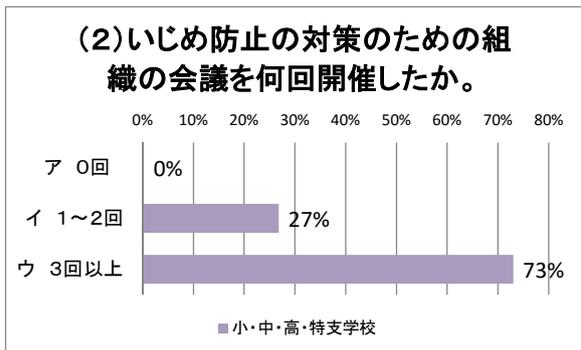
(認知件数:小学校24,876件、中学校6,376件、高等学校253件)

平成29年度 いじめに関する県独自調査の結果

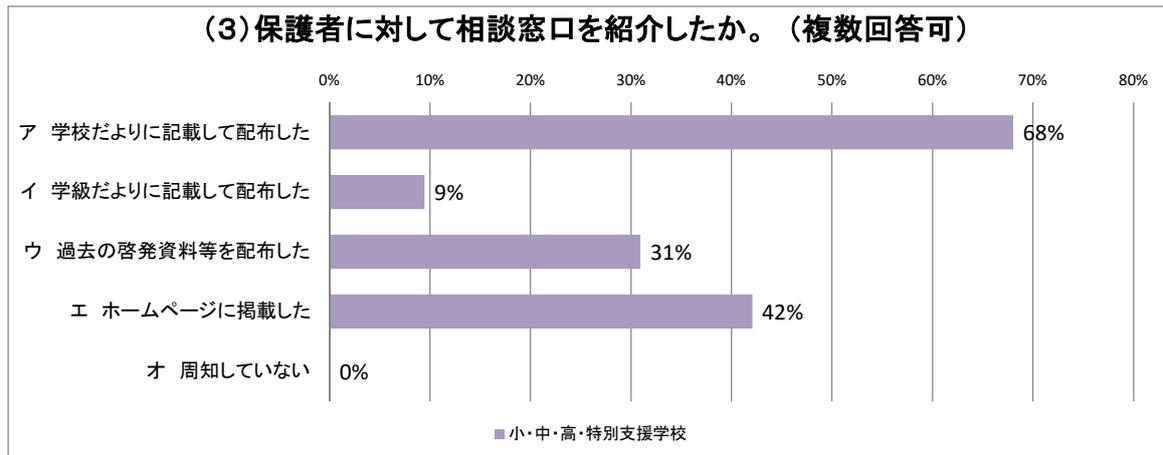
平成30年5月調査



- ・学校いじめ防止基本方針についての取組は、昨年度より向上し、各学校平均4つ以上の取組をしている。
- ・学校いじめ防止基本方針の周知の方法で一番多いのが、ホームページに掲載となっている。
- ・基本方針の点検・評価及の実施については、昨年度より大幅に向上し、全ての学校で実施されているので、定期的な修正等についても確実にを行うように指導する。
- ・県立学校においてはすべての学校でホームページに掲載しており、市町村学校においてもネット環境の整備を進め、前向きに進めていることから、掲載割合は向上している。
- ・地域住民への周知や印刷して児童生徒・保護者へ配付が伸びていない。

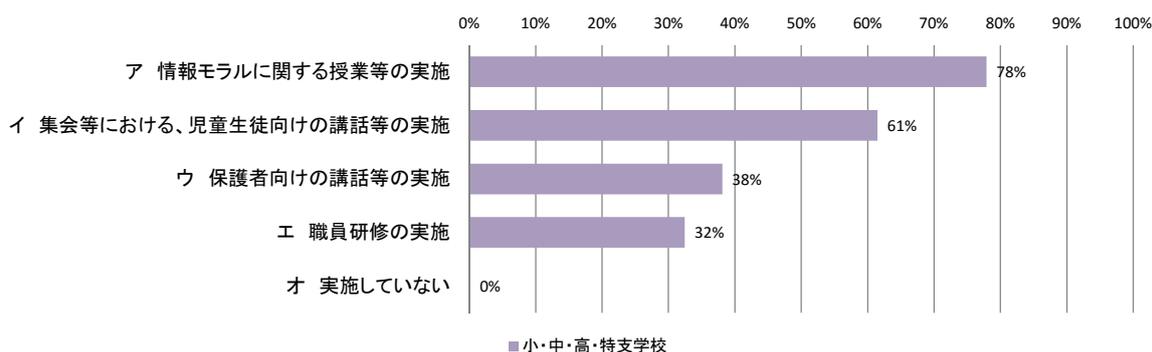


- ・いじめの防止の対策のための組織の会議を、約7割以上の学校が年間3回以上実施しており、4割以上の学校が年間6回以上実施している。
- ・小学校では50%、中学校では55%の学校が年間6回実施している。また、高等学校でも約半数が3回以上の実施となっている。
- ・対策のための会議の開催については定着してきたので、参加者や内容の工夫について進めていく。



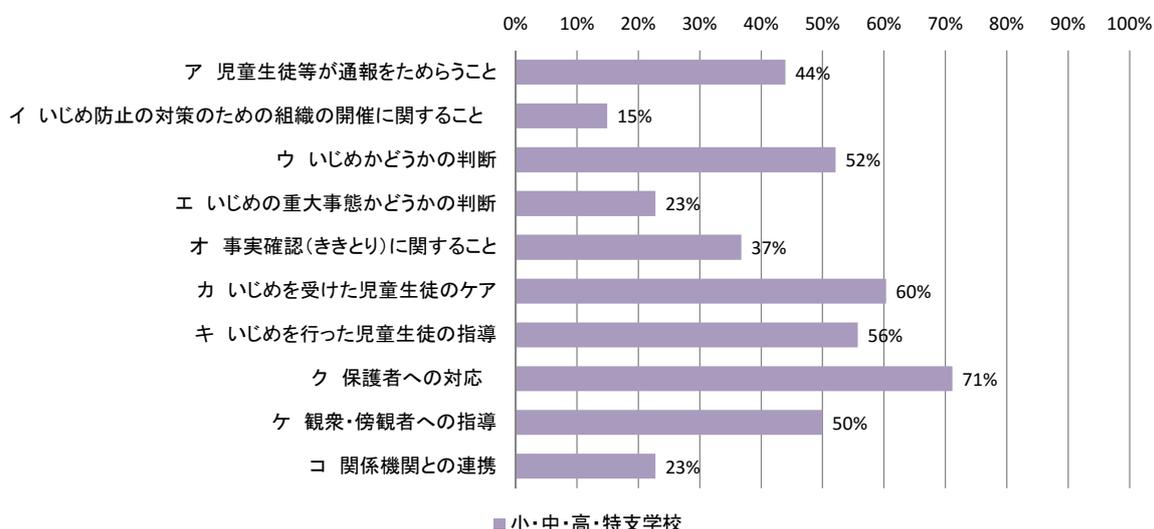
・いずれの項目も数値が向上しており、ほとんどの学校が、学校だよりやホームページへの掲載で周知している。全体としては、小・中学校での取組が充実している状況にあるが、生徒の年齢が上がっても、積極的に紹介していく必要がある。

(4) インターネットを通じて行われるいじめ防止のため実施した取組 (複数回答可)



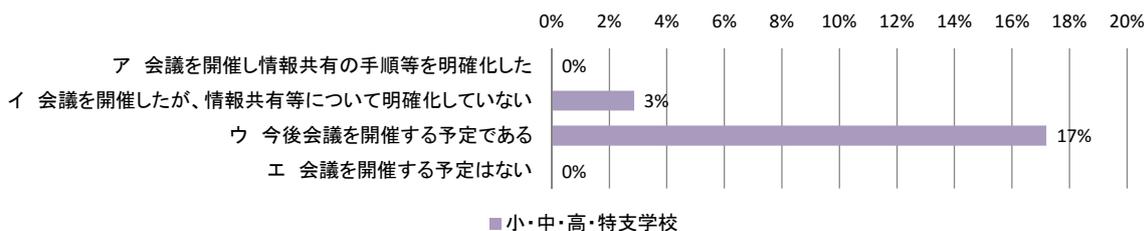
- ・多くの学校が、複数のネットいじめ防止対策を行っている。
- ・情報モラルに関する授業等は8割近くの学校で実施され、年々増加している。
- ・多くの項目で実施率の向上が見られたが、保護者向けの講話等は実施率の減少が見られた。
- ・わずかだが、実施していない学校もある。

(5) いじめへの対応における課題は何か (複数回答)



- ・各学校が抱えているいじめへの対応における課題は、すべての校種で「保護者への対応」が上位にきている。
- ・高校と特別支援学校では、「いじめかどうかの判断」や「いじめ重大事態かどうかの判断」が減少しており、いじめの定義の理解等が進むことにより、早期の認知につながってくると思われる。
- ・いじめを受けた児童生徒やいじめを行った児童生徒のケア、保護者の対応等については、心理や福祉の専門家であるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等、関係機関との連携が必要となり、「チーム学校」としての対応が求められる。
- ・今年度の特徴として「観衆・傍観者への指導」が増加しており、指導の視点が当該生徒以外にも広がっている。

(6) 平成30年度4月に学校が組織的な対応をとるための、 全職員の共通理解を図った。



- ・年度当初の4月に83%の学校が実施し、昨年度より向上している。「今後会議を開催する」が17%となっており、「会議の予定はない」は1校もない。

H29 いじめに関する県独自の調査 (6/14時点)

(1) 学校いじめ防止基本方針等の周知についての取組 (複数回答可)

(校)

区分	(1) 小学校	(2) 中学校	(3) 高等学校	(4) 特別支援学校	(5) 計	H28					
ア 印刷して児童生徒全員に配付 (概要や要約も可)	108	16%	78	24%	35	24%	223	19%	14%		
イ 印刷して保護者全員に配付 (概要や要約も可)	227	33%	86	27%	21	15%	10	26%	344	29%	22%
ウ 集会等における児童生徒向けの説明	297	44%	198	61%	112	78%	22	58%	629	53%	60%
エ 保護者面談、保護者集会等での説明	426	62%	196	61%	75	52%	21	55%	718	61%	61%
オ 地域住民への説明	45	7%	23	7%	7	5%	4	11%	79	7%	6%
カ 学校のホームページに掲載	641	94%	284	88%	144	100%	38	100%	1107	93%	88%
キ 学校いじめ防止基本方針に基づく取組の検証・改善の実施	682	100%	322	100%	144	100%	38	100%	1186	100%	98%
ク 学校いじめ防止基本方針の修正等の実施	682	100%	322	100%	144	100%	38	100%	1186	100%	97%
計	3108		1509		682		173		5472		
上記いずれかの方法により周知した	682	100%	322	100%	144	100%	38	100%	1186	100%	93%

(2) いじめ防止の対策のための組織の会議を何回開催したか。

区分	(1) 小学校	(2) 中学校	(3) 高等学校	(4) 特別支援学校	(5) 計	H28					
ア 0回	2	0%	0	0%	0	0%	2	0%	0%		
イ 1～2回	160	23%	70	22%	71	49%	17	45%	318	27%	29%
ウ 3回以上	520	76%	252	78%	73	51%	21	55%	866	73%	71%
計	682		322		144		38		1186		

(3) 平成29年4月～30年5月に保護者に対して相談窓口を紹介したか (複数回答可)

区分	(1) 小学校	(2) 中学校	(3) 高等学校	(4) 特別支援学校	(5) 計	H28					
ア 学校だよりに記載して配布した	490	72%	224	70%	74	51%	19	50%	807	68%	63%
イ 学級だよりに記載して配布した	52	8%	47	15%	11	8%	2	5%	112	9%	8%
ウ 過去の啓発資料等を配布した	191	28%	131	41%	38	26%	7	18%	367	31%	27%
エ ホームページに掲載した	292	43%	129	40%	58	40%	20	53%	499	42%	35%
オ 周知していない	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	3%
計	1025		531		181		48		1785		

(4) インターネットを通じて行われるいじめ防止のために実施した取組 (複数回答可)

区分	(1) 小学校	(2) 中学校	(3) 高等学校	(4) 特別支援学校	(5) 計	H28					
ア 情報モラルに関する授業等の実施	572	84%	235	73%	92	64%	25	66%	924	78%	75%
イ 集会等における、児童生徒向けの講話等の実施	306	45%	272	84%	131	91%	20	53%	729	61%	59%
ウ 保護者向けの講話等の実施	261	38%	165	51%	20	14%	6	16%	452	38%	40%
エ 職員研修の実施	203	30%	118	37%	49	34%	15	39%	385	32%	33%
オ 実施していない	1	0%	0	0%	0	0%	0	0%	1	0%	2%
計	1343		790		292		66		2491		

(5) いじめへの対応における課題は何か。 (複数回答可)

区分	(1) 小学校	(2) 中学校	(3) 高等学校	(4) 特別支援学校	(5) 計	H28					
ア 児童生徒等が通報をためらうこと	264	39%	159	49%	80	56%	18	47%	521	44%	46%
イ いじめ防止の対策のための組織の開催に関すること	112	16%	42	13%	17	12%	6	16%	177	15%	13%
ウ いじめかどうかの判断	366	54%	151	47%	83	58%	18	47%	618	52%	53%
エ いじめの重大事態かどうかの判断	144	21%	89	28%	31	22%	6	16%	270	23%	24%
オ 事実確認(ききとり)に関すること	254	37%	117	36%	47	33%	18	47%	436	37%	35%
カ いじめを受けた児童生徒のケア	397	58%	203	63%	92	64%	24	63%	716	60%	59%
キ いじめを行った児童生徒への指導	380	56%	179	56%	76	53%	26	68%	661	56%	52%
ク 保護者への対応	502	74%	236	73%	83	58%	23	61%	844	71%	66%
ケ 観衆・傍観者への指導	321	47%	194	60%	69	48%	9	24%	593	50%	46%
コ 関係機関との連携	138	20%	94	29%	27	19%	11	29%	270	23%	22%
計	2878		1464		605		159		5106		

(6) 30年度4月に学校が組織的な対応をとるための、全職員の共通理解を図った。

区分	(1) 小学校	(2) 中学校	(3) 高等学校	(4) 特別支援学校	(5) 計	H28					
ア 会議を開催し情報共有の手順等を明確化した	560	82%	281	86%	76	53%	30	79%	947	b	76%
イ 会議を開催したが、情報共有等について明確化していない	23	3%	6	2%	5	3%	0	0%	34	3%	4%
ウ 今後会議を開催する予定である	98	14%	35	11%	63	44%	8	21%	204	17%	20%
エ 会議を開催する予定はない	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0%
計	681		322		144		38		1185		

※義務教育学校2校については、小学校・中学校の両方にカウントしています。
 ※高校の合計数については、定時制課程も単独でカウントしています。
 ※30年度のみ回答(6)については統廃合のため中学校で1校減となっている